

森林管理円滑化対策研修の実施

森林管理円滑化研修の実施

I. 森林管理円滑化研修の目的

本研修は平成 31 年度に新たに創設された「市町村支援技術者養成事業委託事業」において行われる研修事業のうちのひとつである。事業の目的は、事業の応募要領において、「森林経営管理法の施行に伴う新たな森林管理システムの円滑な運営をはじめとした市町村による森林・林業行政の円滑な実施を図るため、市町村の森林・林業担当職員に対し適切な指導・助言等の支援ができる都道府県等の技術者の養成・確保を目的とした人材育成事業です。」とされている。このため、「森林管理円滑化研修」の目的は、新たな森林経営管理制度の円滑な実施のため、本制度の実施主体である市町村の職員に対する支援ができる都道府県職員等の人材育成を行うことである。

II. 研修カリキュラムの構築

1. カリキュラム構築にあたっての考え方

ア 基本的な考え方

本研修は平成 31 年 4 月に施行された「森林経営管理法」に基づく森林経営管理制度の円滑な導入と運用を図るため、市町村の森林・林業担当者に対し適切な指導・助言等ができる都道府県等の技術者育成を目的として実施されるものであった。

しかしながら、新たな制度は導入されたばかりであり、多くの事例を有する既存の制度とは異なることから、蓄積された運用のノウハウ等を学べる状況にないため、本研修では新たな制度の導入にあたって、適切な運用方法を検討し、市町村に対して指導・助言等ができるよう、特に応用力を養うことを主たる目的としてカリキュラムの作成を行った。

イ 研修内容の検討

新たな森林経営管理制度の導入・運営を円滑に進めるために、上記の基本的な考え方も念頭に、研修においてどのような内容を理解させることが効果的かの検討を行った。

研修全体の流れとしては、まず、基本的なものとして、①森林経営管理制度そのものに係る理解をさらに深めること、その上で、②現状における他の都道府県や市町村の取組に対する理解を通じて、研修生自身の今後の対応にあたっての応用力の強化を図ることとした。

さらに制度における個別の手続きに関連して必要との観点から、③市町村が森林の再委託を行う民間事業者の選定などのための優れた民間事業者についての理解の促進と、④「経営管理権集積計画」の模擬的作成を通じた仕組みの理解と疑問点の解消、⑤市町村が行う「市町村森林経営管理事業」における適切な森林施業に対する理解の促進を図ることとした。④については発表、質問、意見交換などの手法に応用力を養うこととした。

そして、研修生が市町村に対して効果的な支援・指導を行えるとの観点から、⑥制度の実施主体である市町村の制度に対する考え方や抱える課題に対する理解の促進を図ることとした。個々の詳細については以下のとおりである。

①森林経営管理制度そのものに係る理解の促進

新たな森林経営管理制度については、これまで林野庁が各都道府県において制度に関する説明会を開催していることや林野庁が「森林経営管理制度に係る事務の手引」を作成していることから、研修生は制度の概要については一定の理解をしていると思われたが、この制度が生まれた背景や制度の目的を十分理解することで市町村支援にあたって応用の幅を広げること、制度全体や市町村が作成する「経営管理権集積計画」の仕組や作成手順などについて、これまでの理解の中で生まれた疑問の解消を図ることのため、研修項目「森林経営管理制度の概要と現状」及び「経営管理権集積計画の作成」を行う。

②研修生の他の都道府県や市町村の取組に対する理解と今後の自らの対応における応用力の強化

研修生の属する都道府県やその域内の市町村における森林経営管理制度の取組について、研修生が相互に発表・紹介を行い、それに対して質問や意見交換を行うことで、他都道府県等の取組の詳細や背景、課題についての理解を促すとともに、これらを通じて研修生が自らの地域への応用を考えることなどにより、今後の市町村支援における応用力を養うため、研修項目「都道府県における制度取組の現状と課題」を行う。

③市町村が森林の再委託を行う民間事業者の選定などのための優れた民間事業者についての理解の促進

森林経営管理制度では、市町村は森林所有者から管理経営の委託を受けた森林のうち、林業経営に直した森林については民間事業者に再委託をすることができるが、この民間事業者について、法律（第36条第2項）では、市町村が経営管理を再委託できる民間事業者、すなわち経営管理実施権の設定を受けることができる民間事業者は、①経営管理を効率的かつ安定的に行う能力を有すると認められること、②経営管理を確実にを行うに足りる経理的な基礎を有すると認められることの2つの要件に適合するものとされている。

また、その基準については「森林経営管理法の運用について」（長官通知平成30年12月21日付け）において「法36条第2項に規定する要件に適合するか否かを判断する項目とその基準の考え方」に示されている。

このような基準を満たす優良な民間事業者の経営や事業実行に対する考え方を知り、その考え方の下で行われている現場の状況を視察し、その特徴を把握させるため、研修項目「制度運用のための優良民間事業者との意見交換」を行う。

④「経営管理権集積計画」の模擬的作成を通じた仕組みの理解と疑問点の解消

「経営管理権集積計画」とは、森林所有者が行うべき経営管理を市町村が所有者に代わって行うことが必要かつ適当と認める場合に森林の経営管理を行う権利を市町村が取得するために定める計画である。

「経営管理権集積計画」の模擬的作成を事前課題として研修生に課し、計画作成プロセスの体験を通じて疑問点等を明らかにし、研修においてこれらの疑問点を解消することなどにより、計画の仕組みや作成手順の理解を促進させるため、研修項目「経営管理権集積計画演習」を行う。

⑤市町村が行う「市町村森林経営管理事業」における適切な森林施業に対する理解

経営管理権集積計画により市町村が森林所有者から委託を受けた森林は、林業経営が成り立つかどうかにより、①民間事業者に再委託されるものと、②市町村自らが管理するものとに区分される。

このうち、市町村自らが森林所有者から委託を受けて管理経営を行う「市町村森林経営管理事

業」について法律では、「事業の対象となる森林の状況を踏まえて、複層林化その他の方法により、その森林について経営管理を行うものとする」（第33条第2項）となっている。

このため、複層林化を含めた森林づくりの考え方や手法についての理解を促進するため、研修項目「市町村森林経営管理事業のための森林施業」を行う。

⑥制度の実施主体である市町村の制度に対する考え方や抱える課題に対する理解の促進

都道府県職員が市町村に対して支援・指導をする際に、市町村が森林経営管理制度に対してどのような考えを持っているか、何が課題と考えているかなどについて予め承知していることは、支援・指導を円滑に行う上でも重要である。このため、本制度に対して先進的あるいは積極的に対応している市町村からの説明を通じた、市町村の考え方等を理解するため、研修項目「先進市町村の取組事例」を行う。

ウ 研修効果を高める研修手法の採用

応用力については、研修生間での発表（報告）や意見交換、林野庁からのコメントやアドバイスなどを受けることを通じて養うこととし、このため、研修方法は講師から講義を受ける方法のみならず、研修生に事前に課した課題である、森林経営管理制度に対する質問、経営管理制度に係る都道府県・市町村等の取組状況、模擬的に作成した経営管理権集積計画などを研修資料として活用し、研修生による発表（報告）や意見交換等が活発に行われる方法を採用した。

また、発表（報告）や意見交換といった方法ではこのような取組に対する研修生の積極的な参加が必要であることから、研修においては、進行役（コーディネーター）が研修生の積極的参加を促すための運営に努めた。

このような方法を採用することで、他の研修生や林野庁に対する質問や意見交換を通じて、森林経営管理制度への理解を深めることができるとともに、他の都道府県や市町村での経営管理制度についての取組状況や抱える課題、そして対応などについても知ることができ、研修生それぞれが今後直面する課題等に対応するための貴重な知見となり応用力を広げることができると考えられた。

森林経営管理制度そのものについては、林野庁は都道府県単位で市町村に対する説明会を行っており、また、平成30年12月には、制度及びその運用に関する詳細な解説書である「森林経営管理制度に係る事務の手引」が作成・公表されていたことから、研修生には説明会での説明や手引を精読してもらった上で生じた質問や意見を提出してもらい、制度に係る講義の中でこれに対する回答も行うことで、制度に係る理解を深めてもらう方法とした。

また、新たな制度についての市町村への支援は基本的に都道府県を単位として実施されること、また、都道府県の実情はそれぞれ異なることから、研修においては、同一都道府県の研修生をグループ化し、そのグループ内で質問の整理等を行ってもらう方法も採用した。

例えば、各都道府県の森林経営管理制度の取組の発表に対して研修生が質問や意見を行う場合には、同一県の研修生同士で、当該都道府県にとって関心のある発表に対する質問を整理してもらった上で、質問や意見を行うことで、当該都道府県にとって有用な情報を得てもらうこととした。これにより、限られた時間の中で効率的に必要な質問・意見交換を可能とすることもできた。

2. カリキュラムと個別研修項目の内容

研修期間は研修生の業務を念頭に比較的参加が容易と考えられる3日間（実質の研修期間2日間）とし、上記1. イの研修内容の考え方を踏まえ、3日間の研修の研修項目のねらい、概要及び進め方については以下を基本とした。

しかしながら、視察現場も行う「制度運用のための優良民間事業者との意見交換」については現場までの距離が遠距離となる場合は他の研修項目の時間の確保が困難となる場合などがあったことから、民間事業者の現場視察をビデオ画像などによる説明に変更したり、現場滞在時間の変更を行うなど、研修ブロックの実情を踏まえ、研修の質を低下させないように調整を行った。

1日目午後

【講義】「森林経営管理制度の概要と現状」(13:30～15:00)

ねらい：森林経営管理制度の意義や概要と新制度に関連する都道府県や市町村の動きについての理解を深めること目的とする。

研修概要：教材に基づき説明した後、受講生が予め提出する制度に関する質問への回答や意見交換を行いながら講義を進め、都道府県や市町村の動きについては全国的な動向や特徴のある事例を紹介する。

進め方：研修にあたって、これまでの林野庁の説明会などで十分理解できなかった点などをクリアにしてもらうため、予め研修生から事前課題（1）「森林経営管理制度に対する質問等」（様式A）を提出してもらい、この点にも触れながら講義を行う。さらに、制度の取組は全国的にどのような状況であるのか、特徴のある市町村の事例等についても紹介する。

なお、2日目に経営管理権集積計画に関する詳細な講義（「経営管理権集積計画の作成」）を行うこととなっているので、経営管理権集積計画については、本講義では大枠の説明にとどめ、事前課題の関連質問等についても主として2日目の講義の中で行うこととする。

【発表及び意見交換】「都道府県における制度取組の現状と課題」(15:10～17:00)

ねらい：他の都道府県や市町村の取組の考え方や内容、進め方、課題等を理解し、受講生が市町村を支援するための知見を広げ、応用力を養うことを目指す。

研修概要：事前課題をもとに、研修生（都道府県別グループ）が都道府県の市町村に対する支援と市町村の取組状況等について発表（報告）し、研修生間でこれに対する質問や意見交換を行う。また、林野庁がコメントやアドバイスを行う。

進め方：事前課題（2）の提出資料「森林経営管理制度に関する都道府県等の取組状況」（様式B）により、①都道府県が取り組んでいる市町村支援等の取組、②当該都道府県の市町村が行っている取組、③都道府県が市町村に指導・助言等を行う中で把握された課題や要望について、都道府県毎に研修生の代表あるいは研修生が分担して発表する。

それらに対して、他都道府県の研修生からの質問や意見交換を行ってもらいが、各都道府県で新たな制度を取り巻く環境が異なり、また対応も異なると想定されることから、質問を各都道府県単位（同一都道府県の研修生のグループ）で整理して、都道府県の関心のある発表について質問をしてもらうこととする。この際、質問については各都道府県の研修生の代表により行い、その後の意見交換は質問を行う都道府県の全ての研修生が参加できるようにする。また、適宜林野庁からコメント等をもたらす。

2日目午前

【現場視察・意見交換】「制度運用のための優良民間事業者との意見交換」

ねらい：新たな制度において都道府県は、経営管理実施権の設定を希望するとともに一定の要件を満たす民間事業者を公表することとなっており、この際、市町村は、都道府県が公表するにふさわしい者を推薦することができることとなっている。また、市町村は経営管理実施権配分計画を定める場合、都道府県が公表した民間事業者の中から、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者を選定することとなっている。

このため、優れた民間事業者の経営姿勢や現場の活動を理解することで、市町村が民間事業者を選定事務を行う際の助言や民間事業者育成方法の検討に必要な能力を養う。

研修概要：民間事業者の活動や取組について、民間事業者から説明を受けるとともに、現場視察や質疑、意見交換を行い、優れた民間事業者の特徴を整理する。

進め方：現場視察も含め民間事業者からの説明を受けて、意見交換等を行い、研修生は優良な民間事業者の特徴のポイントを整理する。これに対して民間事業者から正しく特徴を捉えているかどうかの観点でコメントをもらう。

2日目午後

【講義】「経営管理権集積計画の作成」(13:00～14:30)

ねらい：経営管理権集積計画の作成までの基本的な流れや計画に記載すべき内容を理解する。

研修概要：標準的な方法等について説明した後、研修生に予め提出してもらった経営管理権集積計画に関する質問への回答や意見交換を行いながら講義を進める。

進め方：事前課題（1）「森林経営管理制度に対する質問等」（様式A）などで予め提出された関連質問の回答も含めて講義を行う。

【演習】「経営管理権集積計画演習」(14:30～17:00)

ねらい：事前課題としての模擬的な経営管理権集積計画の作成を通じて、計画作成の方法を理解する。

研修方法：予め課題として作成し提出した模擬的な経営管理権集積計画について、作成にあたって生じた疑問点や課題なども含めて研修生が発表を行った後、これに対する質疑や意見交換を行う。

進め方：研修生より提出のあった模擬的な経営管理権集積計画（様式C）について、各県少なくとも1名は発表してもらおう。発表にあたっては事前課題（3）模擬的「経営管理権集積計画」の作成（様式D）により、当該地域の森林を計画の対象とした理由や経営管理権集積計画の共通事項あるいは別添1～3について修正を行った場合はその理由も説明してもらおう。

発表に対して他の研修生から、例えば、自分が作成にあたって困難と思ったことを発表者がどのようにクリアしたかなどの質問等をしてもらい、計画の作成方法について理解を深めてもらう。また、研修生の発表、質問等に対して、必要に応じて林野庁からコメントをもらう。

3日目午前

【講義】「市町村森林経営管理事業のための森林施業」(9:00～10:30)

ねらい：市町村森林経営管理事業に関連し、森づくり全般について、最新の知見により理解を深める。

研修方法：針広混交林化等に向け、自然的条件等の状況に応じた施業方法を選択できるように、森づくり全般に関する講義を行う。

進め方：講義終了に質問時間を十分に確保する。

【講義・意見交換】「先進市町村の取組事例」(10:30～11:30)

ねらい：森林経営管理制度の実施主体である市町村がどのような考えで制度に対する取組を行い、どのような課題を有しているかの理解を深める。

研修方法：積極的に取り組んでいる（取り組もうとしている）市町村から取組内容や課題についての説明を受け、研修生からの質問や意見交換を行う。

進め方：市町村による説明終了後に質問及び意見交換の時間を十分に確保する。

Ⅲ. 研修の実施方法

1. 運営体制

別図のとおり研修運営を行った。

2. 研修の事前打合せの実施概要

研修の実施に際し、事前に研修運営上必要な進行・役割分担の確認、諸準備を行うことを目的に、研修を実施した7ブロックのうち5ブロックで事前打ち合わせを行った（下記）。

①実施日・実施場所・打ち合わせ対象

○北海道・東北ブロック

- ・実施日時： 令和元年9月25日
- ・打合せ場所：北日本索道株式会社（秋田県湯沢市）、現地視察予定地（秋田県羽後町）、秋田県林業研究研修センター（秋田市）ほか

○関東ブロック

- ・実施日時： 令和元年8月21日
- ・打合せ場所：飯能市林業センター（埼玉県飯能市）、現地視察予定地（埼玉県飯能市）

○中部ブロック

- ・実施日時： 令和元年10月30日
- ・打合せ場所：岐阜県庁（岐阜市）、郡上森林組合（岐阜県郡上市）

○近畿ブロック

- ・実施日時： 令和元年9月4日
- ・打合せ場所：きのくに中津荘（和歌山県日高川町）、日高川町役場

○四国ブロック

- ・実施日時： 令和元年10月7日
- ・打合せ場所：やましごと工房（徳島県美馬市）、つるぎ木材加工協同組合（徳島県つるぎ町）、徳島森林づくり推進機構（徳島市）

②各ブロックの打合せ内容

- ・外部講師（優良民間事業者）への研修の趣旨説明。事業体の取組の把握。研修のポイントの共有
- ・研修会場の確認と受講生の座席位置の検討等
- ・ブロック事務局との役割分担、研修の流れの確認。必要な機材や課題等を確認
- ・県庁への情報提供と協力依頼

3. 事前視察を踏まえた研修日程の調整

現地で優良民間事業者と事前打ち合わせを行い、現地視察の現場を確認し、研修2日目午前の「制度運用のための優良民間事業者との意見交換」の研修日程の調整を行った（北海道・東北ブロック、四国ブロック）。現場視察ではバス移動が長時間となり、講義の目的である優良民間事業者との意見交換の時間が十分に確保できないことが明らかになったためである。代案として、優良民間事業者に研修会場に来ていただき、当初の「現場視察・意見交換」から、「講義・意見交換」に講義形

式を変更して対応した。

4. 受講生への連絡

○受講案内

各都道府県の受講生と研修窓口（森林経営管理制度）に向けて、各ブロックごとに研修の案内の第一報「受講の手引き」とともに事前課題の作成要領等を送付した。

- ・受講の手引き
- ・研修の概要
- ・カリキュラム
- ・事前課題について（受講生に研修前に作成・提出いただく資料）
- ・模擬的「経営管理権集積計画」の作成要領
- ・受講生名簿（各ブロックごと）

○問い合わせ先

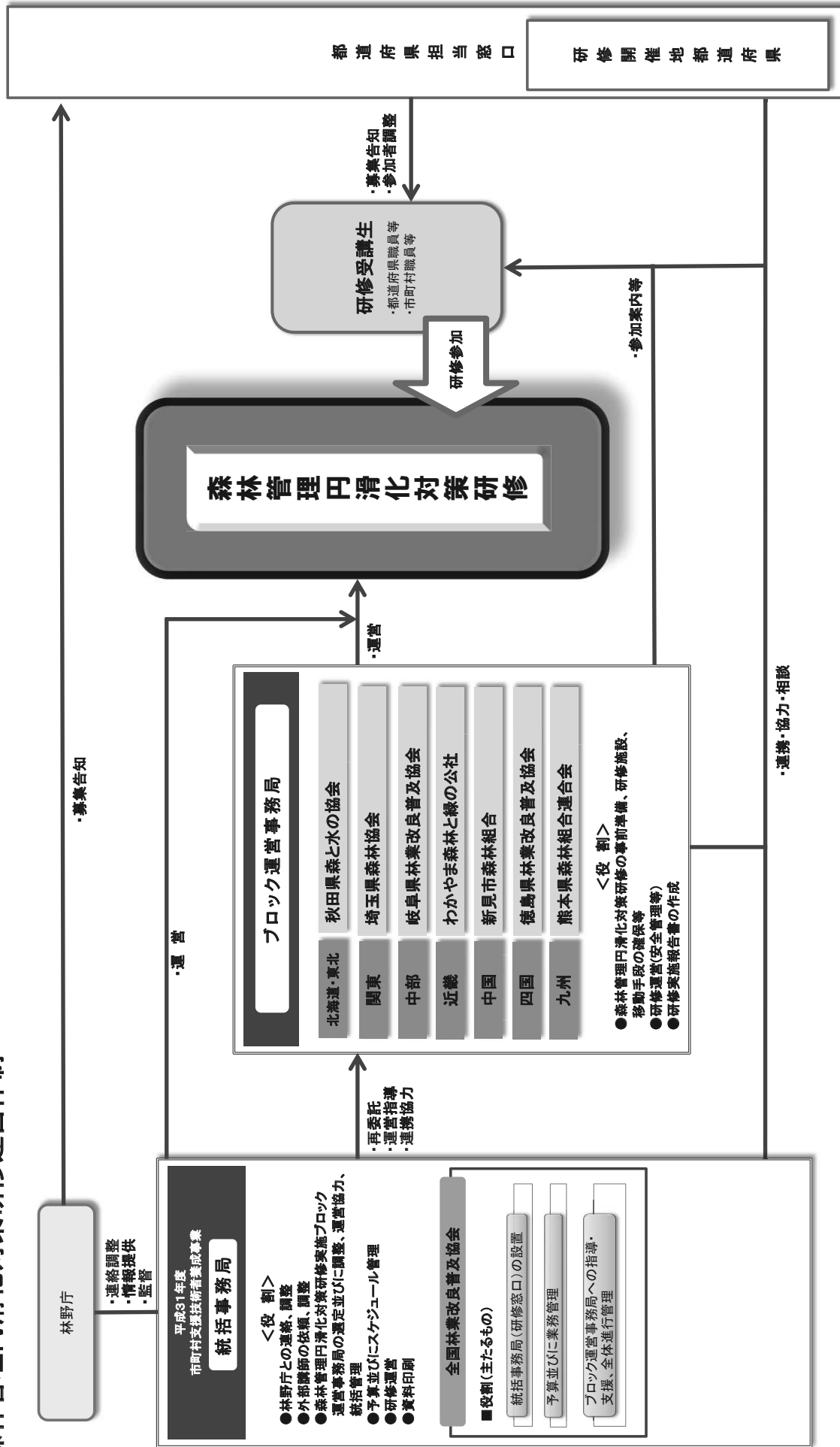
研修会場等、研修運営についての問い合わせ先は、各ブロック事務局とし、研修内容、事前課題内容についての問合せ先は、事務局・全国林業改良普及協会とした。

5. 事前課題の受取

受講生からの事前課題の受け取りは各ブロック事務局が行い、事前課題の締め切り日を目途に未提出者に督促を行った。ブロック事務局は取りまとめた事前課題を事務局・全国林業改良普及協会へ送付した。事務局では課題内容を確認し、内容に不足があった場合には各受講生に直接連絡して対応を行った。おおよその事前課題を事務局が受け取った段階で、林野庁と課題の共有を行った。

事前課題の提出については、課題作成に必要なデータを入手できない立場にいる受講生以外の全員が課題を作成・提出し研修本番に臨んだ。

1. 森林管理円滑化対策研修運営体制



IV. 研修実施結果

1. 研修の実施概要

(1) 研修実施場所・研修日程

研修は全国7ブロック（北海道・東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州）において9月から11月にかけて実施した。

ブロック名	日程	研修会場		現地実習箇所(所在地)
		施設名	所在地	
北海道 ・東北	10月16日 ～18日	秋田県林業研究研修センター	秋田市河辺戸島字井戸尻台 47-2	
関東	9月17日 ～19日	飯能市林業センター	埼玉県飯能市阿須343-1	間伐施業(飯能市井上地内)
中部	11月20日 ～22日	<1日目、3日目> ホテルグランヴェール岐山 <2日目> 郡上森林組合	岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14番 地 岐阜県郡上市八幡町稲成 525-7	郡上森林組合 郡上木材センター (郡上市美並町) 主伐再造林一貫施業システム(郡 上市八幡町)
近畿	10月2日 ～4日	きのくに中津荘	和歌山県日高郡日高川町高 津尾1049番地	主伐再造林一貫施業システム(日 高川町上越方) 原木ストックヤード(日高川町小釜 本)
中国	11月27日 ～29日	新見商工会館	岡山県新見市高尾2475-7	主伐再造林一貫施業システム(新 見市哲西町)
四国	11月6日 ～8日	<1日目> 徳島県東部農林水産局 <2日目> とくぎんトモニプラザ <3日目> ホテルグランドパレス徳島	徳島市新蔵町1丁目67 徳島市徳島町城内2番地 徳島市寺島本町西1-60-1	
九州	10月23日 ～25日	熊本市民会館シアーズホーム	熊本市中央区桜町1番3号	

(2)カリキュラム

①2日目に現地視察を実施した場合のカリキュラム例(関東ブロック)

【日 時】令和元年9月17日(火)～19日(木)		【開催場所】飯能市林業センター(埼玉県)								
1日目	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:15	
					開講・オリエンテーション 13:00～13:20	【講義】 森林経営管理制度の概要と現状 13:20～14:45 (85分)	質疑10分 休憩15分	【発表及び意見交換】 都道府県における制度取組の現状と課題 15:00～16:45 (105分) ①発表(60分程度) ②質問整理(15分)、 ③質疑・アドバイス(30分)	ふりかえり20分 事務連絡10分	終了 *飯能駅行バス、17:35発
					事務局(全林協)	講師:林野庁		受講生による制度の取組報告と意見交換 アドバイス:林野庁		
2日目	9:10	10:00	11:00	11:30	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:15
	日程説明等 9:10～	【現場視察・意見交換】 制度運用のための優良民間事業者との意見交換 9:15～12:00 (165分程度) ①事業者からの説明(30分)、②質問(10分)、 ③現場に移動(30分)、視察(30分)、センターへ移動(30分)、 ④意見交換(35分) *現場へは借り上げバスで移動			昼食 12:00～13:00 (研修会場にて)	【講義】 経営管理権集積計画の作成 13:00～14:20 (80分)	質疑10分 休憩15分	【演習】 経営管理権集積計画演習 14:35～16:45 (130分) ①発表・質疑(20～30分)×県数 ②全体を通じてのコメント(10分)	ふりかえり20分 事務連絡10分	終了 *飯能駅行バス、17:35発
						講師:林野庁		受講生による計画作成の発表と質疑 アドバイス:林野庁		
3日目	9:10	10:00	11:00	12:00	～12:20終了					
	日程説明等 9:10～	【講義】 市町村森林経営管理事業のための森林施業 9:15～10:30 (75分)	質疑10分 休憩10分	【講義・意見交換】 先進市町村の取組事例 10:40～11:40(60分)	質疑10分 休憩10分	総括・留意事項 11:40～12:00 (20分)	3日間のふりかえり・閉講 12:00～12:20	*飯能駅行バス、13:29発		
		外部講師:佐藤 保 (国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林植生研究領域長)		外部講師:秩父市担当者		林野庁	事務局			

②2日目に現地視察を実施しなかった場合のカリキュラム例(北海道・東北ブロック)

【日 時】令和元年10月16日(水)～18日(金)		【開催場所】秋田県林業研究研修センター(秋田県秋田市)									
1日目	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:15		
				【集合場所・時間】 ①送迎バス利用 12:00 JR秋田駅出発 (送迎バスで研修施設まで移動) ②自動車利用 12:45 秋田県林業研究研修センター集合 ③飛行機利用 空港からタクシー利用	開講・オリエンテーション 13:00～13:20	【講義】 森林経営管理制度の概要と現状 13:20～14:45 (85分)	質疑10分 休憩15分	【発表及び意見交換】 都道府県における制度取組の現状と課題 15:00～16:45 (105分) ①発表(60分程度) ②質問整理(15分)、 ③質疑・アドバイス(30分)	ふりかえり20分 事務連絡10分	終了	
					事務局(全林協)	講師:林野庁		受講生による制度の取組報告と意見交換 アドバイス:林野庁			
2日目	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:15	
	日程説明等 8:50～	【講義・意見交換】 制度運用のための優良民間事業者との意見交換 9:00～11:30 (120分程度) ①民間事業者による経営の考え方、活動、現場の状況の説明(ビデオ、パワー資料など)(60分)、②民間事業者に対する質問・意見交換(30分)、③民間事業者のポイントを記載	休憩15分	【講義】 経営管理権集積計画の作成 11:15～12:35 (80分)	質疑10分	昼食 12:35～13:35 (研修会場にて) *事務局が弁当を手配します	【演習】 経営管理権集積計画演習(前半) 13:35～15:00 (85分)	質疑10分 休憩15分	【演習】 経営管理権集積計画演習(後半) 15:15～16:45 (90分)	ふりかえり20分 事務連絡10分	終了
						講師:林野庁		受講生による計画作成の発表と質疑 アドバイス:林野庁			
3日目	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	～12:00終了					
	日程説明等 8:30～	【講義】 市町村森林経営管理事業のための森林施業 8:35～10:00(85分)	質疑15分 休憩10分	【講義・意見交換】 先進市町村の取組事例 10:10～11:10(60分)	質疑10分 休憩10分	総括・留意事項 11:10～11:40 (30分)	3日間のふりかえり・閉講 11:40～12:00	閉講後、 12:30 秋田県林業研究研修センターを 送迎バスで出発 13:00 JR秋田駅着			
		外部講師:佐藤 保(国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林業研究部門森林植生研究領域長)		外部講師:大館市担当者		林野庁	事務局				

※進行役:全国林業改良普及協会

(3) 研修講師

北海道・東北ブロック

講義・演習名	講師等	所属
【講義】森林経営管理制度の概要と現状	大石貴久	林野庁森林利用課
【発表及び意見交換】都道府県における制度取組の現状と課題	受講生の発表 ・意見交換	
【講義・意見交換】制度運用のための優良民間事業者との意見交換	兼子富市 仙道一吉	北日本索道株式会社(秋田県)
【講義】経営管理権集積計画の作成	山口雄大	林野庁森林利用課
【演習】経営管理権集積計画演習		
【講義】市町村森林経営管理事業のための森林施業	佐藤 保	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
【講義・意見交換】先進市町村の取組事例	杉山利久	大館市農林課(秋田県)

関東ブロック

講義・演習名	講師等	所属
【講義】森林経営管理制度の概要と現状	三間知也	林野庁森林利用課
【発表及び意見交換】都道府県における制度取組の現状と課題	受講生の発表 ・意見交換	
【現場視察・意見交換】制度運用のための優良民間事業者との意見交換	萩原信一	株式会社フォレスト萩原(埼玉県)
【講義】経営管理権集積計画の作成	三間知也	林野庁森林利用課
【演習】経営管理権集積計画演習		
【講義】市町村森林経営管理事業のための森林施業	佐藤 保	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
【講義・意見交換】先進市町村の取組事例	大澤太郎	秩父市環境部(埼玉県)

中部ブロック

講義・演習名	講師等	所属
【講義】森林経営管理制度の概要と現状	安高志穂	林野庁森林利用課
【発表及び意見交換】都道府県における制度取組の現状と課題	受講生の発表 ・意見交換	
【現場視察・意見交換】制度運用のための優良民間事業者との意見交換	笠野和幸 笹原浩樹 此島栄作	郡上森林組合(岐阜県)
【講義】経営管理権集積計画の作成	山口雄大	林野庁森林利用課

【演習】経営管理権集積計画演習		
【講義】市町村森林経営管理事業のための森林施業	酒井 武	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
【講義・意見交換】先進市町村の取組事例	内木宏人	中津川市農林部(岐阜県)

近畿ブロック

講義・演習名	講師等	所属
【講義】森林経営管理制度の概要と現状	大石貴久	林野庁森林利用課
【発表及び意見交換】都道府県における制度取組の現状と課題	受講生の発表 ・意見交換	
【現場視察・意見交換】制度運用のための優良民間事業者との意見交換	中本 毅	紀中森林組合(和歌山県)
【講義】経営管理権集積計画の作成	室木直樹	林野庁森林利用課
【演習】経営管理権集積計画演習		
【講義】市町村森林経営管理事業のための森林施業	八木橋勉	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
【講義・意見交換】先進市町村の取組事例	高川敬一 小山幸司	日高川町役場林業振興課(和歌山県) 和歌山県日高振興局林務課

中国ブロック

講義・演習名	講師等	所属
【講義】森林経営管理制度の概要と現状	大石貴久	林野庁森林利用課
【発表及び意見交換】都道府県における制度取組の現状と課題	受講生の発表 ・意見交換	
【現場視察・意見交換】制度運用のための優良民間事業者との意見交換	溝上宏治	新見市森林組合(岡山県)
【講義】経営管理権集積計画の作成	山口雄大	林野庁森林利用課
【演習】経営管理権集積計画演習		
【講義】市町村森林経営管理事業のための森林施業	佐藤 保	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
【講義・意見交換】先進市町村の取組事例	豊福靖宏	西粟倉役場産業観光課(岡山県)

四国ブロック

講義・演習名	講師等	所属
【講義】森林経営管理制度の概要と現状	三間知也	林野庁森林利用課
【発表及び意見交換】都道府県における制度取組の現状と課題	受講生の発表 ・意見交換	
【講義・意見交換】制度運用のための優良民間事業者との意見交換	伊庭雅俊	つるぎ木材加工協同組合(徳島県)
【講義】経営管理権集積計画の作成	三間知也	林野庁森林利用課
【演習】経営管理権集積計画演習		
【講義】市町村森林経営管理事業のための森林施業	佐藤 保	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
【講義・意見交換】先進市町村の取組事例	橋本浩志 工藤剛生	那賀町林業振興課(徳島県) 徳島県西部総合県民局農林水産部

九州ブロック

講義・演習名	講師等	所属
【講義】森林経営管理制度の概要と現状	中山昌弘	林野庁森林利用課
【発表及び意見交換】都道府県における制度取組の現状と課題	受講生の発表 ・意見交換	
【講義・意見交換】制度運用のための優良民間事業者との意見交換	那須健二 永井賢吾 井手拓郎	上球磨森林組合(熊本県)
【講義】経営管理権集積計画の作成	室木直樹	林野庁森林利用課
【演習】経営管理権集積計画演習		
【講義】市町村森林経営管理事業のための森林施業	佐藤 保	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
【講義・意見交換】先進市町村の取組事例	生山敬之 田代 秀一郎	玉名地域森林施業集約化促進協議会(熊本県)

(4) 研修受講者

ブロック	都道府県名	都道府県別受講者内訳				ブロック別受講者内訳			
		計	都道府県	市町村	団体	計	都道府県	市町村	団体
北海道 東北	北海道	5	5	0	0	19	17	1	1
	青森県	5	5	0	0				
	岩手県	2	2	0	0				
	宮城県	3	2	0	1				
	秋田県	3	2	1	0				
	山形県	1	1	0	0				
	福島県	0	0	0	0				
関東	茨城県	0	0	0	0	17	9	7	1
	栃木県	5	1	4	0				
	群馬県	3	3	0	0				
	埼玉県	6	3	3	0				
	千葉県	2	2	0	0				
	東京都	0	0	0	0				
	神奈川県	0	0	0	0				
	山梨県	1	0	0	1				
中部	福島県	1	1	0	0	19	11	6	2
	新潟県	0	0	0	0				
	富山県	0	0	0	0				
	石川県	1	0	0	1				
	福井県	1	1	0	0				
	山梨県	1	1	0	0				
	長野県	1	1	0	0				
	岐阜県	5	3	2	0				
	静岡県	5	2	3	0				
	愛知県	3	1	1	1				
	三重県	1	1	0	0				
	滋賀県	0	0	0	0				
近畿	京都府	1	1	0	0	16	11	2	3
	大阪府	1	0	0	1				
	兵庫県	1	0	0	1				
	奈良県	3	1	1	1				
	和歌山県	9	8	1	0				
	広島県	0	0	0	0				
	山口県	1	1	0	0				
中国	兵庫県	1	1	0	0	13	6	5	2
	鳥取県	5	3	2	0				
	島根県	3	1	0	2				
	岡山県	3	0	3	0				
	広島県	1	1	0	0				
四国	山口県	0	0	0	0	22	13	8	1
	奈良県	1	1	0	0				
	徳島県	9	1	8	0				
	香川県	1	1	0	0				
	愛媛県	7	6	0	1				
九州	高知県	4	4	0	0	22	12	3	7
	福岡県	3	3	0	0				
	佐賀県	0	0	0	0				
	長崎県	3	3	0	0				
	熊本県	6	3	0	3				
	大分県	6	1	2	3				
	宮崎県	1	1	0	0				
	鹿児島県	3	1	1	1				
沖縄県	0	0	0	0					
合計		128	79	32	17	128	79	32	17

(5) 研修受講者の年齢構成、男女比

① 年齢構成

表 受講生の所属ごとの参加者数

		20代	30代	40代	50代	60代	計	全体平均年齢(歳)
全受講生		14	25	46	34	9	128	44.3歳
所属	都道府県	4	15	28	29	3	79	
	市町村	9	10	11	1	1	32	
	団体	1	0	7	4	5	17	

(単位:人)

表 受講生の所属ごとの年代別割合

(各属性を100%としたときの割合)

		20代	30代	40代	50代	60代
全受講生		10.9	19.5	35.9	26.6	7.0
属性	都道府県	5.1	19.0	35.4	36.7	3.8
	市町村	28.1	31.3	34.4	3.1	3.1
	団体	5.9	0	41.2	23.5	29.4

(単位:%)

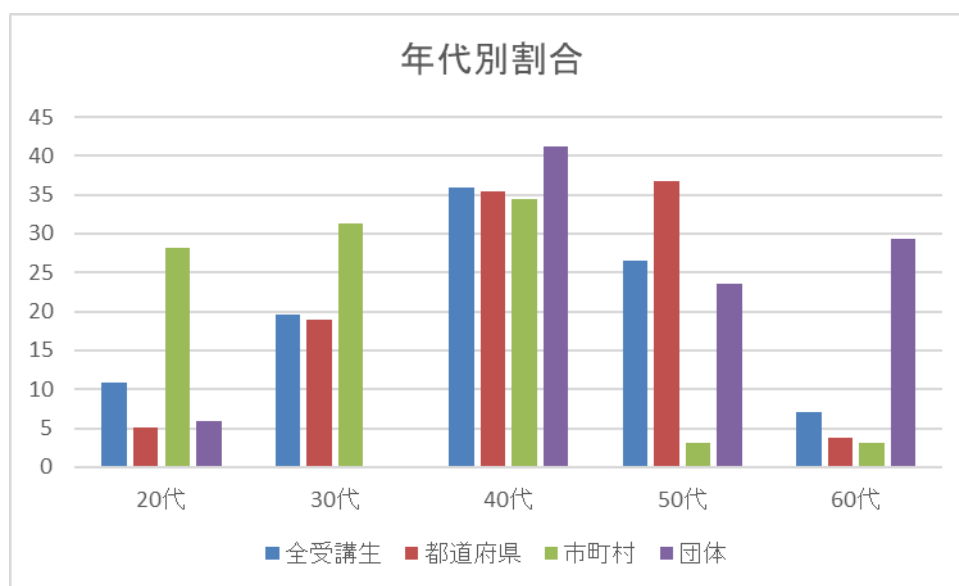


表 受講生の属性ごとの年代別割合

(各属性を100%としたときの割合)

② 男女比

	総数	男性	女性
人数(人)	128	119	9
比率(%)	100	93.0	7.0